

# 鳥取療育園 施設支援

～ご利用にあたって～

施設支援では…

鳥取療育園のスタッフが各施設を訪問し、以下のような相談をお受けしています。



施設で主体的に支援を実践できるように、支援について一緒に考えます。

「いつもの生活にある支援のヒント」を大切にしています。

\*利用できる方

保育所・幼稚園、学校、児童発達支援事業所、その他児童福祉施設等の施設及び施設職員の方。

\*利用料 無料

\*利用の手順

- ① お電話にて、担当までご相談ください。電話相談後、別紙「施設支援相談票」をご記入の上、当園にご提出ください。
- ② ①をもとに、当園スタッフで、支援の実施について検討します。ご相談の内容によっては、施設支援対応とせず、外来診察への同席をお勧めする場合があります。
- ③ 施設支援の実施日時を調整します。
- ④ 当園スタッフが訪問し、施設支援を実施します。
- ⑤ 施設支援実施後、訪問した当園スタッフがお渡しする「施設支援ふりかえり票」を指定の期日までに当園にご返送ください。

※施設支援では、個人情報に関わるものはご家族の了承が必要になります。

<問い合わせ先>

〒680-0901 鳥取市江津730

鳥取県立鳥取療育園 担当：福本

電話：0857(29)8889

